

# 企業経営者向け「残業代の 計算方法，丸わかりセミナー」

開催日：令和5年4月27日(木)17:00～18:30

会場：弁護士法人ALAW & GOODLOOP長崎オフィス  
(長崎市万才町6-11三井ビル3階)

講師：弁護士 植木 博路

受講料：11,000円(消費税込)

## 本セミナーの目的

企業経営者が、「給料計算を担当する従業員等からの，残業代に関する問に対して，質問内容を理解し，説明することができるようになること」，「未払い残業が発生するリスクがどのような点(労務管理方法)に潜んでいるかを知り，自社のリスクを察知できるようになること」を目的としています。

## 本セミナーの特色

残業代の計算方法を理解するには，①労働基準法等労働関係法令を理解すること，②私人間の権利や義務の発生原因である契約について理解すること。③私人間の権利や義務に関する法律である民法を理解することが必要です。本セミナーは，①については法令の趣旨に遡って解説をすることとし，また難解な条文をやさしく・わかりやすく解説することとしています。②，③については，日常生活において誰もが締結する売買契約を題材として，これとの比較によって労働契約や民法を解説することとしています。シンプルに，かつ，わかりやすく解説をすることで，残業代の計算方法の基本となる考え方を身につけていただくことを重視したセミナーとなっています。